

魚病対策促進協議会ワーキンググループ（第1回）

議事要旨

日 時：令和元年 12 月 20 日（金）16：00～18:00

場 所：消費・安全局第2・3会議室

概 要：規制改革実施計画「魚病対策の迅速化」c 項目への対応に対する委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・ 獣医師リストの作成及びリスト獣医師との都道府県の連携について意見交換を行なった。
- ・ 獣医師リストの作成については、水産動物を診療した経験のある獣医師だけでなく、今後、水産試験場と協力して診療を行なう意志のある獣医師も掲載してはどうかと意見があった。
- ・ リストに掲載する獣医師の役割や目的を明確にするとともに、水産試験場等と連携することや適用外使用について水産用医薬品に限るなど一定の条件をつけてはどうかという意見があった。
- ・ 獣医師リストの活用については、都道府県の水産試験場との連携が重要であり、リストの公表範囲は、都道府県の水産試験場等の限られた範囲に留めるべきであるといった意見があった。また、獣医師に診察内容や指示内容を所管の水産試験場に情報共有させるなどの仕組みの構築を図ってはどうかという意見が出された。
- ・ 獣医師と都道府県の水産試験場との連携において重要なポイントとなる臨床経験の積み重ねについては、獣医師の診断内容と獣医師及び都道府県の水産試験場との職務実態とを勘案し、連携方法を検討する必要があるという意見が出された。
- ・ ワーキンググループで出された意見は、座長及び副座長で整理し、次回の協議会で報告することとされた。

以上